

代表質問項目（3月2日）岡崎議員

（前文）

- ・私は、大阪維新の会大阪市会議員団を代表し、昨日に引き続き、令和5年度予算案並びに関連諸案件について質問いたします。

## 1 万博に向けて

### (1) 観光案内板の整備について

Q

- ・まず、昨日に引き続き万博に向けた対応として、観光案内板の整備についてお伺いします。
- ・3年におよぶ新型コロナウイルス感染症の影響により、来阪外国人が激減し、観光関連の事業者にとって大変苦しい状況が続いてきました。
- ・昨年10月に、水際対策が緩和され、大阪を訪れる外国人旅行者数も大きく回復傾向にあります。
- ・2025大阪・関西万博の開催に向けて、さらに多くの外国人旅行者が訪れると考えられるため、街中を自由に歩き、ストレス無く、安心して観光を楽しんでいただく仕組みが重要です。
- ・これまで整備されてきた観光案内板は設置基数が少なく、アナログ的であるため、案内の情報量が限られ、最新の情報が反映されていないなど、十分な案内がなされていません。
- ・これらを解消するため、最新技術であるARなどICTを活用した観光案内や、情報のアップデートなどの継続的な維持管理の仕組みが必要と考えます。
- ・現在、観光客の市内周遊の向上を目的として、観光案内板の整備を進められていると聞いていますが、今後の取り組みについて、市長のご所見を伺います。

(返し)

- ・外国人旅行者が安心して大阪観光を楽しめるように、様々な機能を備えた観光案内板を整備していただけることを、大変楽しみにしています。
- ・大阪のまち、とりわけ外国人旅行者の多いミナミ周辺などは、路地が多く、道が入り組んでおり、初めて訪れる方にとって分かりにくい面もあります。
- ・観光事業にもICT化が進み、様々なコンテンツやツールが開発されると考えられるため、最新技術の動向に注視しつつ、これらも活用しながら、大阪観光を十分に堪能してもらえよう取り組みを強化してください。

## (2) 万博時の災害避難誘導について

Q

- ・次に、万博における防災対策の取り組みについてお伺いします。
- ・大阪・関西万博は、約 2,820 万の来場者が期間中に見込まれており、万博に来られた方には、安全で快適に楽しんでいただきたいと思いますと思っております。
- ・一方で、万博の開催期間である 4 月 13 日から 10 月 13 日までの半年間は、梅雨に加えて、台風シーズンもあり、大雨や暴風による被害が想定されるほか、危惧されている大地震(だいじしん)による災害が発生した場合の対応も想定し、安心を高めておく必要があります。
- ・万博来場者の防災対策については、実施主体である国際博覧会協会が主体的に検討していくと思いますが、災害が発生すれば、その影響は会場のみならず、非常に大きなものになると想定されます。
- ・とりわけ、万博は世界中から様々な人々が来られる大規模な国際イベントであり、会場がある夢洲は、交通アクセス手段が限られた人工島であることから、来場者の避難誘導については、しっかり検討を進める必要があります。
- ・現在、博覧会協会が各機関に呼びかけ設置している協議会において、防災対策を検討中とのことですが、万博開催まで残り 773 日となった現在、万博開催都市として、どのように防災対策に取り組んでいくのか、市長のご所見を伺います。

(返し)

- ・開催都市として関係各局と連携してしっかりと取り組んでください。

## 2 教育・保育施策の充実について

### (1) 公教育多様化のあり方について

Q

- ・次に、公教育の多様化について伺います。
- ・社会の価値観が多様化する中、一人一人の子供の個性に寄り添った教育環境を整備することは本市にとって大切な課題です。
- ・わが会派はかねてより、グローバル人材の育成や探究型学習の深化、多様なニーズに応える公教育の実現を求め、令和4年3月の市会においても質疑を行ってきたところです。
- ・昨年の質疑を受けて教育委員会内に多様化するニーズに対応した教育内容等を調査研究するワーキンググループを設けて検討を進めていただいておりますが、この調査研究を進めている間も、自らの個性にあう教育環境の受け皿がないために、意欲的な学びが阻害されている子供たちがいることを忘れてはなりません。
- ・多様な教育手法があり、ニーズも様々ある中で、限られた資源でこれらにどう対応していくのか、困難な問題が山積(やまづみ)であることは理解しますが、まずは限られた資源を集中できるパイロット校、モデル校等を決めて1日も早く整備を進めていくということが肝要ではないでしょうか。
- ・多様な教育事例を研究し、教育内容をしっかりと設計することは行いながらも、令和何年に開校・開設を目指すという目標を立てて、子ども達の多様な教育的価値観を受け止める環境整備を進めることができないものか、教育長のご所見を伺います。

## (2) 学校再編整備における学校の魅力化について

### ①生野未来学園について

Q

- ・次に、学校再編整備における学校の魅力化について2点お伺いします。
- ・先日、大阪市初の義務教育学校「生野未来学園」の開校式典が開催されました。
- ・この学校は、生野区で全学年単学級となっていた4つの小学校と、1つの中学校を統合する大規模な再編整備の結果、誕生した学校であり、保護者や地域住民の不安から、統合に多くの時間を要しました。
- ・これまでもわが会派から指摘してきたように、このような大規模な再編にあたっては、再編後の学校を魅力的なものとすることや、学校跡地を売却せず、引き続き地域のために活用していくことなど、保護者や地域住民の不安を解消していくことが重要であります。
- ・生野区西部地域の学校再編整備は、そのような観点から進められてきたところであり、今年度実施したアンケートを見ると、子どもや保護者からは概ね肯定的な意見が出されていて、良いスタートを切ったと安心しております。
- ・しかしながら、学校が魅力的なものとならず、単に学校規模を適正な値にする数合わせに終わってしまえば、保護者や地域住民から学校を再編してよかったと思われず、教育行政への不信のみが残っていき、今後の取組みにも影響を与えてしまうのではないのでしょうか。
- ・生野未来学園の統合後の学校環境改善や魅力化について、どのように進めていくのか、教育長のご所見を伺います。

(2) 学校再編整備における学校の魅力化について

②学校配置の適正化の進め方と今後の支援について

Q

- ・現在、急速な少子高齢化により、学校配置の適正化は避けては通れない課題となっています。令和2年には、学校活性化条例が改正され、意見がまとまりにくい学校の統廃合において、子どもの教育環境の改善を第一に考え、学校配置の適正化を進めていくべきことが定められました。
- ・未来の日本社会を担う子どもたちが、多くの考え方に触れ、互いに切磋琢磨しながら成長していくためにも、学校は一定規模であることが必要であり、生野区での取組みにとどまることなく、全市的な取組みにしていかなければなりません。
- ・市長は、先日の生野未来学園の開校記念式典に出席されるなど、この間、生野区の学校配置の適正化に取り組んでこられました。改めて学校配置の適正化の進め方や今後の支援について、どのように考えるか、ご所見を伺います。



### 3 安全・安心なまちづくりについて

#### (1) 空家対策・密集市街地対策について

Q

- ・次に、安全・安心なまちづくりとして、空き家対策と密集市街地対策について伺います。
- ・近年、人口減少や少子高齢化、居住ニーズの多様化等を背景として、全国的に空家が増加傾向となっており、この20年間で居住目的がない管理不全となる「その他空家」は約1.9倍にも増加しております。
- ・このような状況を踏まえ、国は、その他空家にも措置を拡充することなどを目的に、「空家等対策の推進に関する特別措置法」を近く改正するとしており、本市においても、法改正の内容を踏まえ、特定空家に至る前の段階で空家所有者に適正な管理を促すなど、しっかりとした対策が必要と考えております。
- ・一方、先日の新聞報道にも取り上げられていましたが、本市には生野区をはじめ大阪環状線外周部を中心に、防災上注意を要する密集市街地が約640ヘクタールも存在しております。
- ・平成28年に「大阪市が抱える密集市街地の問題解決と、空家等対策計画策定に対する提言」を提出しているとおり、こうした地域には空家となっているものも含め、老朽住宅が数多く残されているため、南海トラフ地震の発生が予測されるなか、早期に管理不全の空家への対策や、老朽家屋の建替を進め、まちの安全性を確保していかなければなりません。
- ・そのためには、空家対策と密集市街地対策が連携し、効果的に対策を進める必要があるのではないかと考えます。
- ・今後、空き家対策や密集市街地整備についてどのように取り組んでいかれるのか、市長のご所見を伺います。

## (2) 殺処分ゼロに向けた状況について

Q

- ・次に、殺処分ゼロに向けた取組についてお伺いします。
- ・我が会派が平成 29 年に提出した「大阪市における犬猫の理由なき殺処分ゼロに向けた提言書」を受け、大阪市では行動計画を平成 30 年 3 月に策定し、様々な動物愛護施策に取り組んでいただいているところです。
- ・さらには、我が会派が以前から要望していた動物愛護体験学習センターを、ふるさと納税制度の動物愛護関連事業寄附金により設置していただきました。これは旭区城北公園内の本市未利用施設を改修、活用したもので、さらにはその事業運営は民間に担っていただいています。
- ・こうした努力によりこの間、本市の殺処分数は平成 29 年度の 1,043 匹から令和 3 年度には 265 匹となり着実に進捗しています。
- ・しかし、提言書においても、行動計画においても 2025 大阪・関西万博までに理由なき殺処分ゼロを達成するとしており、あと 2 年と迫る中で課題がまだ残っているように感じます。
- ・昨年的一般質問においては、これまで動物虐待ホットラインとしていた「アニマルポリス」も活用して、多頭飼育に関する情報も受付されるとご答弁いただきました。
- ・また、多頭飼育崩壊を防止するには、飼い猫に不妊去勢手術を行うことが有効であり、行政として手術に関する支援や助成の検討をお願いしたところではありますが、市長のご所見を伺います。
- ・そのほか、特に他都市に比べて単身高齢者が多い本市においては、病気や怪我などで急に飼えなくなるような課題があると考えますが、どのように認識されているのか、併せてお伺いします。

### (3) ペットの火葬場等について

#### Q

- ・次に、ペットの火葬場についてお伺いします。
- ・犬猫の殺処分ゼロについてもこれまで迅速に対応いただいて来ました。
- ・ペット飼育数が増えたことにより、ペット葬儀や霊園などのニーズも増えてきています。他都市でも住宅街にペットの火葬場が建設されることで、民事の訴訟になったと報道がされています。市内でもドッグカフェ建設と聞いていた施設に、ペット火葬の設備も含まれトラブルになった事象もありました。
- ・全国の政令指定都市の約半数においては、ペットの霊園等に関する条例や要綱を制定しており、堺市でも昨年1月、ペット霊園の設置等に関する条例を施行されました。
- ・大阪市内においては、寺院等で既に実施されているところでもありますが、年々ペットの葬儀のニーズも増えているとのことから、今後、市内でも設置されることが想定され、設置を排除することは考えられません。
- ・このような流れを受けて我が会派は、来年度の予算要望にて、ペット火葬場に係る規定を整備することにより、亡くなったペットを悼む場と住民の安寧な生活空間の両立を図ることを求めています。
- ・先のトラブルでは、市民の方より動物の亡骸が毎日集まることに対する心的不安等の相談も入っており、また、ペットの火葬ということで、煙や煤塵(ばいじん)の心配も考えられ、住民の安全・安心を第一にした規定が求められます。
- ・このような制度の構築には、多数の部局が関わるため関連部署による検討会をまずは設置し、条例や要綱を制定するまでに、まずは、ペット火葬場の設置を希望する事業者が周辺の住民に丁寧な説明を行い、同意を取ることを重視し、早期に規定を策定していただきたいと思いますと考えますが、市長のご所見を伺います。

#### (4) 健康寿命の延伸について

Q

- ・次に、健康寿命の延伸についてお伺いします。
- ・高齢化の進展や医療の高度化に伴い、全国的に医療費が増大しており、本市の国民健康保険においても令和5年度保険料の大幅な増改定が案として示されています。
- ・また、本市では、ひとり暮らしの高齢者が多いことなどから、介護サービスへのニーズが高く、全国の市の中で、介護保険料が一番高額となっています。今後、更なる高齢化が進み、医療費や介護給付費は確実に増加していく中で、医療や介護に頼らずに、いつまでも元気に生活していただくことが喫緊の課題であり、実現することで医療費や介護給付費の増加の抑制及び負担の軽減につながるものと考えます。
- ・そのためには、生活習慣病の予防や、医療や介護が必要となる前段階の虚弱な状態、いわゆるフレイルを予防し、健康寿命の延伸に取り組むことが重要であり、さらに取組を進めていただきたいと考えますが、市長のご所見を伺います。

## (5) 市民のヘルスリテラシーの向上について

### Q

- ・次に、市民のヘルスリテラシーの向上についてお伺いします。
- ・先ほどは、高齢者の健康に関することについてお聞きしました。
- ・一方で健康寿命延伸の達成に向けては、教育を通じ、可能な限り若い時から、正しい健康知識を持つこと、いわゆるヘルスリテラシーが非常に重要であるため、市民の健康意識の向上についてお聞きします。
- ・ここ数年、コロナ禍においても受診を勧奨されていたがん検診が、感染防止の観点からの外出控えのためか、本市の受診者数は減少していると聞いています。
- ・早期発見すれば9割以上が完治するといわれているがん検診を、定期的に受診することが重要であります。仕事や家事に追われ検診の機会を逸してしまう方もいます。
- ・このような事態を避けるためにも、なぜ検診が重要であるか等を、丁寧な周知広報を行い、生涯にわたって健康に生きるための正しい知識を伝える事が重要であります。
- ・今後、新型コロナウイルスの5類移行の動きなども踏まえ、改めて市民に健康についてしっかりと伝えるべく、取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。
- ・SDGsのゴール3にもある「すべての人に健康と福祉を」の達成に向け、現在の恵まれた医療体制、保険制度を維持するために、一人ひとりが健康意識を高める必要があります。
- ・今こそ改めて、健康に関する取り組みを積極的に実施していき、全国的に見ても高齢化率が非常に高い大阪から、健康に生きるという事に正面から取り組む姿勢を表し、市民のヘルスリテラシーの向上に取り組むことを期待しますが、市長のご所見を伺います。

#### 4 I Rをはじめとする夢洲の活用について

Q

- ・次に、I Rをはじめとする夢洲の活用についてお伺いします。
- ・昨日も杉山議員が質疑した夢洲でのI R立地に向けては、夢洲特有の課題に対して、土地所有者として本市が788億円を上限に負担することに懸念の声や、地盤沈下対策の費用についても大阪市が負担する等といった誤った情報が聞かれる状況です。しかし年間2,000万人を超える多くの人が集まる集客施設として、高いレベルでの安全性を確保していく必要があるため、大阪の成長にとって必要な投資であることはこれまで議会で議論してきたことです。
- ・夢洲は、これまで約3,000億円を投じて埋立事業を行っており、これまで有効活用案がなく負の遺産となっていた場所から、国際観光拠点の第1期となるI Rの実現に向けて必要な投資です。
- ・これまでは、昭和62年度より市内の公共工事で発生する浚渫土砂や残土の処分場とされており、引き続き処分場として活用すべきとの意見もありますが、既に浚渫土砂の受入可能容量はほとんどなく、仮に処分場として活用し続けたとしても、その処分料収入は約4.8億円程度に留まり、I Rが立地したときの効果と比べれば、微々たるものです。
- ・I Rが実現すれば、1兆円を超える経済波及効果や、年間約9.3万人の雇用創出効果など、非常に大きな経済波及効果が見込まれるのをはじめ、毎年1,000億円を超える納付金・入場料収入が入ってくることとなります。まさしく増税することなく成長により、色々な施策が実現できるのです。
- ・そのため、一定造成が進んだ埋立地を、都心部では確保できない広大な開発用地として、大阪の成長のために積極的に活用し、長期的に夢洲を発展させていくことが必要です。
- ・夢洲の長期的発展の契機となるI Rの実現について、改めて市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・通常的地盤沈下対策については、大阪市が費用負担を行わないということが再確認できました。
- ・着実に取組を進め、大阪・夢洲に世界最高水準の I R を実現していただきますようお願いいたします。

## 5 副首都実現に向けた全庁マネジメントについて

Q

- ・次に、副首都実現に向けた全庁マネジメントについてお伺いします。
- ・今般、「副首都ビジョン改定版（案）」がとりまとめられました。
- ・これまでの府市一体での取組を総括し、大阪の強みも再確認したうえで、世界を視野に、将来の大阪が備えるべき都市機能、行政体制、経済政策面における取組の方向性がとりまとめられており、大阪の羅針盤となるものと認識しています。
- ・このビジョンに基づき、着実に副首都への歩みを進めていくことができれば、副首都・大阪の実現が果たせるのではないかと考えています。
- ・今後は、ビジョンに示された方向性がブレることなく、オール大阪での取組につなげていくことが鍵になります。
- ・なかでも、大阪府市の取組が重要であり、これまで府市一体で進めてきた取組を、より強化していくとともに、ビジョンを十分意識し、府市が力を合わせて、新たな取組に挑んでいくことも必要です。
- ・そこで、副首都・大阪の実現に向けて、府市の様々な施策や取組が同じ方向を向いて着実に遂行されるためには、大阪市役所と大阪府庁の全部局を一体的にマネジメントすることが不可欠だと考えますが、市長のご所見を伺います。



## 6 Osaka Metro の民営化の次の段階について

Q

- ・次に、民営化して今年4月で5年の節目を迎えるOsaka Metroの民営化の次の段階についてお伺いします。
- ・この5年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け2020年度には営業赤字となるなど、必ずしも順調といえる状況ではありませんでしたが、2021年度にはコロナ禍であるにも関わらず黒字転換し、先日公表された第3四半期決算において、今年度も147億円の営業黒字となるなど、通期見通しを上回る水準で推移しているようであります。
- ・また、可動式ホーム柵について民営化前の計画を大きく前倒しし、2025年度までの全駅設置を計画され、昨年12月には森之宮新駅構想を公表するなど、交通の安全・安心やサービスの向上に取り組むとともに、マーケティング事業として駅ナカ・駅近で新規店舗をオープンしたり、都市開発事業として上本町で初の分譲マンション事業に着手するなど、民営化の成果が徐々に現れてきたものと考えます。
- ・一方、昨年3月の代表質問において、我が会派から、財政貢献とあわせて社会貢献や情報開示などにも取り組むことが重要である旨質問し、市長から「Osaka Metroが将来のビジョンを見据え、更に企業価値を高める取り組みをしていくことは重要であり、市の意見として伝えていく」と答弁がありましたが、まさに民営化の次の段階として、Osaka Metroが更にその企業価値を高め、大阪・関西をリードする企業になることが重要であり、そのための人材の確保も重要であると考えます。
- ・そういった観点から改めて、市長に民営化5年の評価と、今後のOsaka Metroへの期待について、ご所見を伺います。

(返し)

- ・民営化の成果が現れつつあるのは確かですが、本市 100%出資の外郭団体ということもあり、色々な制約があることも事実であります。
- ・Osaka Metro が今後成長していくために、経営の自由度を上げ、民営化のメリットである経営体質の強化・スピーディーなサービス改善・多様な事業展開などを更に進めることで、ポテンシャルを発揮していただきたいと思います。

## 7 重大な児童虐待ゼロをめざした施策について

Q

- ・次に、重大な児童虐待ゼロをめざした施策についてお伺いします。
- ・市長は就任以来「重大な児童虐待ゼロ」をめざすことを目標にかかげ、虐待防止対策に取り組んでこられました。
- ・令和3年4月には3か所目の北部こども相談センターが開設され、4か所目のこども相談センターも就任半年後には設置することを決定されています。それにより、迅速かつ丁寧な組織判断や安全確認、区役所等関係機関との連携強化や利用者の利便性向上が図られてきています。
- ・また小さな虐待の芽を見逃さず、早期の発見・対応につなげるため、体制の強化を推し進め、地域の実情に即した24区での独自取組の実施や、虐待事案の全件について、児童相談所と警察とで情報共有を開始するなど、さまざまなレベルで、取り組みを強力にすすめてこられました。
- ・この間の、本市の虐待相談件数は、令和元年度が最多の6,523件から、その後やや減少しているものの、令和3年度は6,136件と、依然として高い状況にあると聞いております。
- ・これまで、とりわけこどもが身体的虐待やネグレクト等により死亡することや、後遺症が残ってしまうような重大な児童虐待のゼロをめざしてこられました。その結果、就任の令和元年度が5件、令和2年度、3年度はゼロを達成されました。令和4年度は死亡事例、重症事例とも1件ずつ発生し、とても残念ではありますが、それまでの発生状況と比較すると、件数の減少は顕著であります。
- ・わが会派は昨年10月に虐待に至らせない社会の実現のため、重大虐待ゼロを目指すための提言書を提出したところでありますが、市長として4年間の児童虐待防止施策をどのような思いで推進してこられたのか、残された課題についての認識をお伺いします。

## 8 地域活動に関する課題について

### (1) 地域活動協議会の会計事務の負担軽減について

Q

- ・次に、地域活動に関する課題について2点お伺いします。
- ・昨年11月4日に地域活動に関する要望書を区長会議に提出し、令和5年度の予算要望にも添付させていただきました。
- ・この要望書は、我が会派にて24区の地域活動協議会に対し、現状の活動についてヒアリングを行い、見えてきた課題から取りまとめたものです。
- ・要望項目の1つである地域集会施設の設置補助については、早速令和5年度予算に、物価上昇率を反映して増額され、支払い方法についても概算払いを可能とするなど、地域の負担軽減に対応していただいています。また、光熱費などの物価高騰にも対応いただき感謝しております。
- ・今後の大きな課題としては、地域活動協議会の多くが会計の煩雑さを訴えていることから、解決に向けて早急に対応すべきと考えます。
- ・近年では、スマホでレシートを撮影しただけで、自動的に家計簿がつけられるアプリなどもあるため、地活協の会計をそれくらい簡単な報告にする必要があり、レシートや領収書が画像にて会計報告とともにネットで公開されることになれば、今より会計の透明性が増すことにもつながります。
- ・ほぼ、全ての地活協でSNSやHPを持っているため、スマホの写真は撮影できるし、このような作業のために、若い方を巻き込む効果もあり、まさにこれは地域活動のDXといえます。
- ・実現することで地域のみならず、現在、本市が地活協の会計チェックにかけている時間も大幅に削減に繋がると想定できるため、アプリ化を早急に検討すべきと考えますがいかがでしょうか。
- ・区長会議会長である前田区長のご所見を伺います。

## (2) 地域でのつながりづくりについて

Q

- ・地域のみなさんの負担が軽減されるよう、しっかりと検討をお願いします。
- ・地域活動協議会が発足して10年が過ぎ、改めて行政との関わりを考える時期が来ていると考えます。
- ・この間、地域活動への負担感が大きく担い手が減少しており、特にここ数年はコロナ禍により、地域の行事が中止となったり変更して実施されるなど、地域活動の内容も変化し、住民同士が疎遠になっています。
- ・また、マンション等が市内に増えたことにもより、町会加入率も下がっているとのことです。
- ・先の一般質問でも市政の課題として、今後の危機管理として南海トラフ巨大地震に加えて地域コミュニティの重要性をお聞きしたところですが、加えて、昨今の特殊金詐欺事件からも防犯の対応が強く求められていることから、町会等での見守りや防災の取組強化が必要であり、要望書においても町会加入支援を大阪市でも検討すべきとしています。
- ・防災・防犯の強化が求められる中、安全・安心なまちづくりのため、地域のがつながりが深まるような支援が必要と考えています。
- ・その際、住民だけでなく、その地域の企業やNPOなどさまざまな活動主体が連携・協力いただく視点も必要と考えますが、市長のご所見を伺います。

(返し)

- ・市長は、一般質問の答弁において、「時代に即した新たな視点から、さらなる改革に取り組んでいくことが必要であると考え。」と言われており、地活協と行政の関わりにおいても改革を求め、次の市長と共に、安心して暮らせる地域を作っていきたいと思っています。

## 9 これからの区政運営について

Q

- ・次に、これからの区政運営についてお伺いします。
- ・大阪市 HP に2月（先月）20日、「これまでの市政改革の主な成果・取組一覧」が公表されました
- ・平成18年から17年間、市政改革の取組が進められており、わが会派はそのうち12年間の改革とともに進めてきたことから、この間の様々な改革の取組に関して、市民の皆様のご協力に心から感謝するとともに、改革に携わっていただいた職員の皆様にも心からの敬意を表すところであります。
- ・これまでの改革の成果は、このように明らかにされていますが、将来の少子高齢化に対する体制づくりなど、これからの課題も山積していると考えており、さらには、各区長のシティ・マネージャーとしての区政運営についても、24区の人口・面積の違いをはじめとして、商業や工業の偏在、交通インフラの状況の差異なども勘案すると、24区同一の政策が当てはめられるとは言えません。
- ・大阪都構想については2度の住民投票を経て、市民の意見を確認しました。
- ・また、総合区についても、都構想の対案として整理してきましたが、総合区制度案作成から5年が経過し、新型コロナウイルス感染症拡大など、社会情勢の変化もあり、直ぐに当てはまるものでもないと考えております。
- ・先ほどペット火葬施設の規制についても質疑したところですが、特別区なら制定できる条例についても、現在の行政区では制定することができず、また、24区の総意を確認することなどにも、相当の調整が必要となってしまう現状があります。
- ・このようなことから、現状の区政のあり方については、まだまだ改革の余地はあると考えていますが、特別区や総合区の議論の結果に加え、過去の合区の経緯なども踏まえると、単純な合区議論は現在の大阪市には当てはまらないとも考えています。
- ・これからの大阪市が抱える課題は、少子高齢化はもちろんの事、子育て支援・障がい者・高齢者福祉施策、また、ヤングケアラーやダブルケアの課題など、福祉ニーズも多様化し多岐に渡っています。
- ・これまでも数多くの支援施策や、福祉だけにとどまらない支援の場などが設けられてきましたが、区役所の窓口も業務ごとに細分化されており、必要な支援が届いていない方もいることが想定されます。
- ・昨日の杉山議員の質疑でも確認したとおり、DXにより、窓口で手厚い相談支援が進むような体制を検討されていると思いますが、今後は近隣区による連携体制を強め、住民ニーズを踏まえた条例提案や制度の改正を、区長会議で提案できるような体制が望ましいと考えています。
- ・行政区の形や数は変えることなく、ニア・イズ・ベターの趣旨に基づき、各学校や地域の実情に応じてきめ細かく支援することを目的として、教育ブロック担当を設けて進めている例もあり、同じように区役所も隣接区にて協議する体制により行政区の連携が促進され、機能を強化していくことが必要と考えます。
- ・市長もこの4年間、コロナ禍で行事参加も十分叶わなかったと思いますが、大阪市の24区の行政運営について感じた課題について市長のご所見を伺います。

## 10 未来の大阪について

Q

- ・最後に、未来の大阪についてお伺いします。
- ・松井市長は、この4年間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もある中、「市民サービスの充実」と、「大阪の成長」のための取組を進めてこられました。
- ・市民サービスの充実においては、橋下市長時代から一貫して取り組んでいる「現役世代への重点投資」を推し進められ、新たに学校給食費無償化や習い事・塾代助成の拡充を実施するとともに、待機児童対策にもしっかりと取り組まれました。
- ・しかしながら、児童虐待やこどもの貧困、不登校児童の増加や学力向上策など、今後も注力して取り組まなければならない課題は多くあります。
- ・一方、大阪の成長に向けては、以前は大阪府市の連携が不十分であり、取組がなかなか進まないことがありましたが、平成23年の松井知事・橋下市長就任以降、それまででは考えられなかった「府市一体による大阪の成長のための取組」により、信用保証協会の一元化をはじめ、二重行政が解消し、万博やIRの誘致、うめきたをはじめとしたまちづくりなどが進みました。
- ・平成31年に松井市長となられた後も、府域全体を視野に市政運営を行われ、その成果は、大阪市のみならず、府全域に影響を与えました。
- ・例えば、来阪外国人旅客者数は、府知事就任当時の2011年の158万人から、新型コロナ前の2019年には1,231万人と、約8倍の飛躍的な伸びを示し、日本のインバウンド増加に大きく貢献されました。
- ・都構想は実現しませんでしたでしたが、都構想の議論があったからこそ、「府市一体の取組」は進みました。
- ・市長は約束したことはやり切った、すべてルールに乗せたとの発言をされております。2025大阪・関西万博、IR、うめきたや大阪城東部地区のまちづくり、大学キャンパス整備など、大阪の成長のための取組を実現させるには、今後も強固な府市連携により、ルールを走り続けることが必要であります。
- ・市政の根幹をなす財政状況は、昨日の杉山議員の質疑にもあった通り、人口減少や扶助費の増加が見込まれるなど、決して楽観視できるものではなく、市政改革の取組と規律ある財政運営の継続が必要であります。
- ・これらの改革と成長の実現により生み出した財源で、市民サービスの拡充や成長への更なる投資を行い、大阪を今後も活性化していかなければなりません。
- ・市長は4月で政治家として引退されます。府知事・市長として、大阪がリーマンショック後の厳しい状況にあった頃から通算11年あまり、大阪の発展のためリーダーシップを発揮して来られた松井市長だからこそお考えになる、未来の大阪に期待されることをお聞かせください。



(返し)

- ・松井市長におかれては、この4年間、大阪市の発展に寄与されてきました
- ・その軌跡は松井市長以前の橋下・吉村市長時代とともに現在だけではなく、大阪のターニングポイントとして将来世代からの評価がさらに高まるものと確信しています。
- ・住民に寄り添う基礎自治体の機能と成長分野を同時に担う大阪は、過去の財政破綻の危機もあったように、将来予測により市民サービスを維持するための重要な判断をする必要があります、その役割は極めて重たいものです。
- ・今の問題に取り組みながら未来を見据えていくことをベストなバランスで舵取りを行ってきた松井市長には心から敬意を表します。
- ・過去を検証して改革を行い今と未来の為に必要な施策を確実に執行していくこと、つまり時代を繋いでいくこと、次の世代により良い大阪を繋いでいくことは今を担う人たちの責任であり、それを達成するからこそ持続可能な社会が形成されていきます。
- ・過去に縛られていても、今だけを見ている大阪は持続可能とはなりません。慎重でありながらも、大都市大阪は挑戦をやめないという強力なメッセージが必要で、それが夢と希望をもたらします。
- ・将来に向けても万博を契機とし、明るい兆しが見えている大阪をさらに前へ進めてまいりたいと考えます。

(結文)

- 以上、多岐にわたり質問させていただきました。
- 詳細の議論については、予算委員会にて質疑をさせていただくこととし、私からの質問を終えさせていただきます。
- ご清聴ありがとうございました。